



この度、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員に就任いたしました森と申します。これまで、会計監査、ガバナンス、気候変動・サステナビリティ関連の開示等の業務を経て、IIRC、CDSB といった国際的なイニシアティブにおいて、統合報告やサステナビリティ関連の報告の議論に参画して参りました。また、温室効果ガス情報の保証基準開発等にも従事して参りました。

過去 20 年近く、気候変動に代表されるサステナビリティ関連の開示のあり方がグローバルに模索され、様々な形で提案、実践されてきました。数年前から、サステナビリティ報告に関する比較可能性の向上、そして、財務報告との結合性強化の必要性が各所で強調されるようになり、そのような動きが IFRS 財団におけるサステナビリティ開示基準の策定開始と関連団体の組織統合という決断につながりました。同様のビジョンや問題意識は、2010 年頃から関係者の間では意識されていましたが、基本的な方針が明確になってからの展開はコロナ禍という状況にもかかわらず大変迅速で、グローバルな議論のスピード感を肌身で感じました。

こうしたグローバルな動向の中で、日本においても財務会計の基準設定主体と併置される形でサステナビリティ開示にかかる基準設定主体が設置されることの意義は極めて大きいと考えております。財務会計との連携を意識した形でサステナビリティ開示にかかる基準を構築していくことについての明確なコミットメントを表すことによって、我が国の資本市場の関係者に向かうべき方向性を示すことができるとともに、本領域における日本の存在感を示すことにもつながります。我が国における過去 20 年のサステナビリティ報告、統合報告、気候変動開示に関する取り組みを振り返ってみますと、幾度にもわたる国際的なイニシアティブからの提案に、非常に早いタイミングから多くの企業が実務に挑戦し、さらに国際的な議論にも参画して意見発信を続けてこられました。こうした継続的な努力は、本領域における日本の実務と見識に関する国際的な高い評価につながっています。そして、今回の SSBJ の設置もまた、関係者の多大なるご尽力の賜物であり、心よりの感謝を申し上げますとともに、委員として担う重責を改めて認識しております。

サステナビリティ開示、そして、より広く企業情報開示に関する議論を俯瞰してみますと、国際的にも、我が国においても、取り組むべき課題は山積しています。全体的な開示基準の設計に加えてサステナビリティの各テーマをどのように扱うべきか、サステナビリ

委員長及び委員の紹介

ティ開示と財務会計との結合性をどのように担保していくべきか、情報の有用性と信頼性をどう確保するか、グローバル基準と法域別基準との相互関係と連携をどう組み立てるべきか、実務におけるコスト・ベネフィットの最適解をどう見出すかといった大きな論点を常に意識しつつ、個別のアジェンダに取り組んでいく必要があります。財務会計と異なり、本領域は実務の蓄積も浅く、基準設定と実務における実践および展開を並行して進めていくことを想定して、議論を進める必要があります。私自身も、企業、投資家、会計士等、多くの関係者との対話を通じて学びを深めつつ、今後のサステナビリティ開示の発展に貢献していきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願い致します。